令和8年度　事業計画書

【スポーツ団体スポーツ活動助成】

助成事業細目	ドーピング検査推進事業（ドーピング防止情報提供事業）					
助成対象者名	公益財団法人日本テニス協会					
事業名	ドーピング防止教育啓発事業					
目的及び期待される効果	主要競技会および地域テニス協会において、選手・指導者・親権者・大会関係者ならびに日本テニス協会地域役員に対してアンチ・ドーピングに関する啓発講習会およびアウトリーチ活動を実施する。 さらに、未成年アスリートに対し、ドーピング検査に対する親権者同意書携行に対応するため、全日本ジュニア選手権において周知を図る。また、ジュニアユース合宿等、日本代表を意識する大会や海外遠征代表選考会においてアンチ・ドーピング講習会を実施する。これによって、テニス競技に参加するアスリートおよび指導者・大会主催者にアンチ・ドーピングルールの周知徹底を図り、幅広い世代に対して継続したアンチ・ドーピング体制の確立を図ることができる。					
前年度実績及び 当該年度見込（目標）		令和7年度実績(見込含む) ※実施団体のみ記載		令和8年度見込		
	成果物配布数	50	部	80	部	
	成果物掲載HPアクセス数	100	件	150	件	
具体的な事業の内容	情報提供方法	2026年4月1日～2027年3月31日の間で7回開催予定				
	情報提供のテーマ	強化選手育成選手へ向けた研修実施および全国大会会場での情報の提供				
	主な提供先	ジュニア選手、一般・プロ登録選手				
	〔実施事業の内容〕 全日本ジュニアテニス選手権、全国中学生大会、全日本選手権、におけるアウトリーチ活動 NTCにおけるナショナルチーム、ユースチーム、ナショナルジュニアを対象とした研修実施□					
事業の実施状況及び 実施結果並びに 助成金の使途に関する 情報の公開方法 **※交付要綱第23条において、『助成事業者は、助成事業の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する情報を公開するものとする。』と規定されていますので、必ず対応するようにして下さい。**	情報の公開方法 （複数選択可）	○	HPで公開する			
			広報誌・会報誌等で公開する			
			事務所等に備え、自由に閲覧できる環境を整備する			
			情報開示請求があった場合に開示する			
	公表する内容 （複数選択可）		事業の実施状況（助成金の交付を受けている旨を記載し、事業の進捗、途中経過を公開する）			
		○	事業の実施結果（助成金の交付を受けた旨を記載し、事業の完了報告を公開する）			
			助成金の使途に関する情報（助成金額（交付決定額）及び何に使用したのかを公開する）			
備考						